

調査の概要

1 調査の目的

この調査は、全国健康保険協会管掌健康保険（以下、「協会けんぽ」という。）、組合管掌健康保険（以下、「組合健保」という。）、国民健康保険（以下、「国保」という。）及び後期高齢者医療制度（以下、「後期高齢者医療」という。）における医療の給付の受給者にかかる診療行為の内容、傷病の状況、調剤行為の内容及び薬剤の使用状況等を明らかにし、医療保険行政に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の範囲

各都道府県の社会保険診療報酬支払基金支部（以下、「支払基金支部」という。）及び国民健康保険団体連合会（以下、「国保連合会」という。）において、審査決定された協会けんぽ、組合健保、国保及び後期高齢者医療の医科診療及び歯科診療の診療報酬明細書及び調剤報酬明細書（以下、「明細書」という。）を調査の対象とした。

調査の客体は、第一次抽出単位を保険医療機関及び保険薬局とし、第二次抽出単位を明細書とする層化無作為二段抽出法により抽出された明細書とした。

	施設数	明細書件数		
		総数	一般医療	後期医療
医科	11 133	359 489	221 272	138 217
病院	1 409	115 447	78 299	37 148
診療所	9 724	244 042	142 973	101 069
歯科	1 004	28 391	18 175	10 216
調剤	4 816	77 121	47 037	30 084

3 調査の時期

平成21年6月審査分

4 調査の事項

診療報酬明細書 …… 年齢、傷病名、診療実日数、診療行為別点数・回数及び薬剤の使用状況（薬品名・使用量等）等

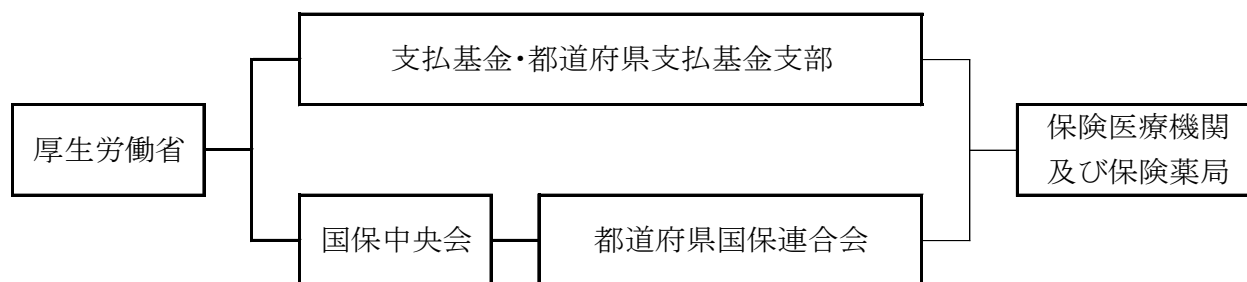
調剤報酬明細書 …… 年齢、処方せん受付回数、調剤行為別点数・回数及び薬剤の使用状況（薬品名・使用量等）等

5 調査の方法及び系統

(1) 調査の方法

支払基金支部及び国保連合会が、調査の対象となった保険医療機関及び保険薬局の明細書から別に定める抽出率により抽出を行い、その写しを厚生労働省大臣官房統計情報部に提出する方法により行った。

(2) 調査の系統



6 結果の集計

集計は、厚生労働省大臣官房統計情報部で行った。

7 利用上の注意

(1) 表章記号の規約

計数のない場合	—	数値が表章単位に満たない場合	0.0
統計項目のありえない場合	・	負数の場合	△
計数不明又は計数を表章することが不適当な場合	…		

(2) 掲載の数値は四捨五入のため、内訳の合計が総数に合わない場合等がある。

(3) この概況に掲載の数値は、協会けんぽ、組合健保、国保及び後期高齢者医療における平成21年6月審査分の全国推計数である。

(4) 診療行為分類「診断群分類による包括評価等」には、包括評価（DPC）の所定点数に、特定入院料に関する加算を含む。